区のお知らせ
足立区
足立区千住一丁目50
☎（882）1111
編集・発行/足立区役所

結婚相談

配偶者をおさがしの方はご相談ください。相談日は、日・木曜日・祝祭日を除く毎日。午前9時～午後4時。土曜日は午前11時まで区役所1階区民相談室。

明るく元気な子どもに
遊び場と親子体操

都内における子どもの遊び場の不足は、いま、さまざまな弊害をもたらしています。交通事故による幼児の死亡率の増加、体格の向上に伴わない体力の低下など、子どもの生活環境は必ずしも満足な状態ではありません。新年度を迎えて、区では、子どもたちの事故防止、健康増進のためにと、次のような施策をとることにいたしました。

空いている土地を遊び場に

いま、子どものいるご家庭ではようにふやせません。

このため、公園、児童遊園の補助的施設として、個人の空地を利用した「チビッコ砂場」を設けたり、「学校開放」なども行なっています。

さらに、この四月から「子どもの広場」を設けることにしました。

この「子どもの広場」とは、区民のみなさんがお持ちの空地（休閑地）を、二年以上遊び場として開放していただくというものです。

ご提供された方へは、補助金を交付したり、固定資産税の減免などの特典が得られるようにします。

そのおもな内容は、次のとおりですので、みなさんのご協力をぜひ、お願いします。

区で遊具を提供した空地（栗原町）

補助金交付の条件

(1)面積が九十九平方㍍（三十坪）以上ある
(2)無償で解放でき、土地所有者の承認がある
(3)最低二年以上解放できる
(4)地域の人たちによる運営管理ができる
(5)原則として、公園、児童遊園等から、二百五十㍍以上の距離がある

補助の対象者

地域の人たち（父母・児童委員・町会自治会員など）で、青少年の健全育成に理解のある方五人以上で構成する「管理委員会」

補助金の額

(1)**設備費の補助金**―遊具の設置に要する経費で、広場の面積によって決められます（上の表）
(2)**運営費の補助金**―広場の運営管理に必要な経費で、その面積によって決められます（上の表）
(3)**賠償責任保険加入の補助金**―広場内での偶発的な事故に備えて管理者が、傷害保険に加入する場合の補助。施設面積三・三平方㍍当り十円を補助。

固定資産税の減免

足立区では、昭和四十七年度から新しく区政モニター制度を設けることになりました。

これは、日常生活からにじみ出る区民の声を区政に反映させようというものです。

モニターを希望する方は左の事項をお読みになって、区役所企画室広報担当へ、ハガキまたは電話で直接モニター申込書を請求してください。

一、モニターの仕事

区政モニターには次のような仕事をしていただきます

イ、区が依頼する「モニターアンケート」に回答する

ロ、区政モニター連絡会議等に出席する

ハ、その他区で依頼する広聴業務に協力する

二、募集人員および任期

募集人員は五十名です。

任期は、昭和四十七年六月一日から、昭和四十八年三月末日

三、応募する方

次の条件を満たす方に限ります。

イ、満20歳以上で足立区に引続き六か月以上居住していること

ロ、足立区の住民基本台帳に登録されていること

ハ、都の職員および各区市町村の職員でないこと

四、謝礼

アンケート一回につき千円（税込）で回数に応じて支払います。

五、申込み先

（〒一二〇）足立区千住一丁目五〇足立区役所企画室広報　☎八八二―一一一　内線七一一～三

六、申込み受付期限

昭和四十七年五月十日（金）までの十か月間です。

七、提出書類

イ、区政モニター申込書

ロ、簡単な応募作文

あなたの声を区政に
区政モニター募集

善行者ほう賞
人名救助などで十五名に

区では、区民みなさまの中から、人命救助や社会奉仕などで社会を明るくした方がたを、毎年表彰していますが、四十六年度の表彰が四月十九日、午前十一時から区役所七階会議室で行なわれました。

この方たちの中には、重症の小児マヒ後遺症で歩けない級友の学校生活を助けている、やさしい生徒たちもおります。ともすれば、暗くなりがちな生活を、どんなに明るくしたことでしょうか。

このような思いやり、親切心のある行為は、いつの世でも失いたくないものです。

今回、ほう賞を受けた方がたは次のとおりです。（敬称略）

〔人命救助〕谷古宇仙蔵（竹の塚六丁目二二―一二）　久保昭治（栗原町四六九）　上原憲二（西新井二丁目二〇―一）　堆矢俊文（西新井五丁目一九―五）

〔火災の初期消火〕鶴巻岩雄（千住大川町四六―四）　本多武良男（千住柳町三四―一〇）

〔友愛〕遠山幸江（竹の塚六丁目六―一―六一八）　佐山雅子（伊興町大境一六五七―七）

〔青少年健全育成〕佐久間和夫（花畑町二九八八）

〔社会奉仕〕半沢広（六月二丁目八―二七）　宮崎熙（西新井二丁目三―二―三〇五）　久保田正三（保木間町一二〇一）

〔交通安全〕磯貝慎一（千住河原町四）

〔施設慰問〕布施ゆき子（千住仲町六七）

〔孝行〕田嶋登茂子（千住寿町六―六）

親と子の体操教室
丈夫なからだは三歳から

最近、ある新聞に載った「そう二丁目一七―二　交通機関―都・きんを絞れぬ現代っ子」という記事によりますと、学校での清掃時間に、ぞうきんをきちんと絞れない子や、懸垂（けんすい）ができずに鉄棒から落ちてしまったりする子が、かなりいるそうです。

あなたのお子さんは?、そしてあなたご自身は…。

そこで、区教育委員会では、子どもの発育上、たいせつな時期にある三歳児を対象にした、子どもと親の体操教室を、次のように開くことにしました。

この体操は、手近にあるいすやひもなどを利用し、音楽に合わせながら運動能力を高め、想像力や表現力を養う、楽しい体操です。みなさんお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

開設期間―昭和四十七年五月十二日～昭和四十八年三月二十三日までの各金曜日（延三十日間）、

時間―A組：午前十時～十時五十分　B組：午前十一時～十一時五十分

会場―足立区体育館（中央本町広場として開放した場合は、その期間中だけ、固定資産税について、都に減免の申請ができます。

申請手続き・お問い合わせは、区教育委員会青少年係

A組―昭和四十三年四月二日～十一月一日までに生まれた幼児とい。

B組―昭和四十三年十一月二日～昭和四十四年四月一日までに生まれた幼児とその親

講師―東京美容体操クラブ（NHKテレビ体操出演）　望月美恵子氏ほか二名

申込み・問い合わせ―直接受付窓口か、または、往復はがきに親子の氏名・生年月日・住所（電話）を書き、次へ。

区教育委員会体育課（〒一二〇　足立区千住一丁目五〇）

☎八八二―一一一（代）

定員（A・B組とも各七十組）になりしだい締切（参加無料）

※参加者は、親子とも運動しやすい服そうで運動靴をご用意ください。

公害防止を強化
防止条例・施行規則を改正

去る一月に、東京都公害防止条例が改正されました。これに伴い施行規則も変わり、四月一日から実施されています。

〈改正のおもな点〉

地下水規制…足立区は全域、国の法律で規制されていますので、今回の改正では変わりませんが、ほかの規制地域外は法律なみの規制を受けます。

振動基準…隣地との境界での振動規制基準は、垂直振動で、住居地域は昼間六五デシベル、夜間六〇デシベル、商業・準工業・工業地域は昼間七〇デシベル、夜間六五デシベル。水平方向の振動規制基準は垂直振動基準にそれぞれ、一〇デシベル加えた値です。実態調査による都内の振動型工場は昼間で平均二五パーセント、夜間で四パーセントが違反になりますので、既設工場については一年（鍛造工場は三年）実施が猶予されます。

大気・水質基準…大気の規制は昨年六月に強化された国の基準に合わせ、大幅に強化されました。水質基準は排水口での規制に変わったほかは従来どおりです。（国の一律基準をうわまわし、従来の基準まで法律を強化）

公害防止管理者…国の公害防止管理者試験に合格した場合は、都の一級公害防止管理者の講習を受けることができます。

指定作業場…指定作業場にガソリンスタンド、液化石油スタンド、めん類製造場、豆腐・煮豆製造場、洗たく施設のある事業場などが追加され、これらの防止事業場は五月末日までに届出が必要です。

作業停止命令…一時作業停止命令を区からも出せることになりました。

その他の規制…工場や指定作業場の粉じん発生施設に構造基準が、また有害ガスのホルムアルデヒド、塩素に規制基準がそれぞれ設けられました。

問い合わせは、区役所公害課へどうぞ。

新橋グランドを整備

従来の新橋グランドは、表面に砂利がたくさんあって怪我をしやすい状態でした。また、荒川の水かさがふえると水がグランドに入り込んで使えなくなってしまいました。

そのため区では、質のよい土をグランドの上にかぶせたり、まわりの土盛りを高くして、四月十五日から貸し出しています。

なお、国道四号線拡幅にともなう千住新橋架設と荒川堤防拡幅のため、グランド面積が狭くなり、ご利用いただく面数が次のようにそれぞれ変わりました。

▽千住新橋　八面が六面に
▽千住高砂　四面が二面に
▽五反野　五面が三面に

図書館・区民福祉センターだより

◆東部区民福祉センター
東綾瀬一丁目五―一七　☎六〇五―七一〇一

■**こどものつどい**　五月七日（日）午後一時三十分から映画「ホルスの大冒険」・紙芝居・合奏・コーラス

■**こども映画会**　四月二十三日（日）午後一時三十分　映画「北風くれたテーブルかけ」ほか　五月五日（金）午前十時三十分・午後一時三十分　映画「冒険ハンスと不思議な小ねこたち」

■**おはなしとスライド**　四月二十二日（土）「くわす女房」ほか　五月十三日（土）「かっぱのカメ」ほか　**時間は**、いずれも午後三時から

◆中部区民福祉センター
関原二丁目一〇―一〇　☎八九一―一四八一

■**天文教室**（プラネタリウム）　低学年向き＝毎週水・金曜日午後三時　高学年向き＝毎週土曜日午後二時

■**こども映画会**　四月二十三日（日）…海底少年マリン・畑の中の虫・つるのすごもり　四月三十日（日）…どうぶつニュータウン・ナイカとリス　**時間は**、いずれも午後一時三十分と三時

◆西部区民福祉センター
鹿浜二丁目二四―二　☎八九七―五〇一六

■**センター誕生会**　四月三十日（日）午前十時＝わらべうた・ペープサード・紙芝居　午後二時＝映画「ながぐつをはいたねこ」

■**こども映画会**　四月二十三日（日）午後二時…少年と笛・おじさんありがとう

◆千住区民福祉センター
千住元町三四―一　☎八八二―二七六五

■**こども映画会**　四月二十三日（日）…白鳥の王子　四月三十日（日）…人のくらし百万年・ふくすけ・海ひと山ひと　**時間は**、いずれも午後一時三十分

■**老人家人演芸大会**　四月二十七日（木）午前十一時　六十歳以上の方　出演申込みはセンター事務室へ（当日はお風呂にも入れます）

《各センターとも月曜日は休館です》

■中央図書館
梅田七丁目一三―一　☎八四〇―四六四六

▽**映画会**　毎週日曜日午前十一時から　館内ホール
▽**レコードコンサート**　毎月第二・四土曜日午後二時から
▽**第十回郷土資料展**　四月三十日まで　旧綾瀬村の古資料・吉田政造氏の遺作「千住の絵馬」

■千住図書館
千住商田町七―二　☎八八一―一九九四

▽**映画会**　毎週日曜日午前十時から

■宮城図書館
宮城一丁目二七―八　☎九一三―〇四六〇

▽**映画会**　毎月第四土曜日午後二時から
▽**レコードコンサート**　毎月第二土曜日午後二時から

■新田図書館
新田三丁目一四―一　☎九一二―一七六七

▽**映画会**　毎月第四土曜日午後二時から
▽**レコードコンサート**　毎週火・木・土曜日正午から

家庭

春の家庭園芸

庭の少なくなった、住宅難時代でも、ささやかな家庭園芸を楽しみ、生活にうるおいを持たせたいものです。

そこで、今回は、区役所の公園課長に春の家庭園芸についてきいてみました。

芽の出るのが楽しみ（上沼田都住）

◎団地やアパートなどで窓辺やベランダを利用するときは、一例として、鉢を置く台（あり合わせのもの、木製で沢山）を置いたり釣り鉢をかけます。箱の底はスノコにして水をやったときにたまらないようにしておくと便利です。

また一隅に板で棚を作り、草花を植えた鉢をおくのも一つの方法でしょう。

土は、草花用なら普通の土でもよく、粘土質よりもいくらか砂質の方がよいようです。

◎狭い庭でも場所を決めて、まず三〇～六〇㌢位の深さに、スコップで土を掘り起こし、石や瓦のカケラなどを取り除いて小さな花壇を作ると楽しいものです。

回りには、玉石やレンガ等を利用して囲いを作り、中の土がくずれないようにします。石のかわりにリボングラス、アルメリヤ、芝ざくら等を使えば一層美しくなります。また、くさつげ、たまひば、つつじ類を縁取りに使ってもよいでしょう。

◎草花の種をまくには、日当と水はけのよい場所に苗床を選べれば都合がよく肥料は油粕、草木灰を少々混ぜる位で十分でしょう。

場所がない時は苗床のかわりに木箱（みかん箱やりんご箱など利用する。深さ一〇センチ位でもよい）に土を入れて、種をまくようにすると便利です。

種は薄くばらまき、かくれる程度に土をかぶせ、その上から細目のじょうろで水をかけて、土が乾かぬように注意します。一・二週間ぐらいで芽が出ますが、発芽して本葉が二・三枚出たころになったら、掘り取って、所定の鉢や花壇に植えかえます。

◎球根の植付は、グラジオラス等は五～一〇㌢の深さ、カンナやダリヤは一〇～一二㌢位の深さがよいでしょう。土が湿っている程度にしておいて、水をやりすぎないようにすることが大切です。

◎春植え込む球根は、カンナ、グラジオラス、ダリヤ、ゆり等があります。

◎春にまく草花は、寒さに弱く暑さに丈夫な一年草と、幾種かの宿根草です。パンジーやアリッサムのように、秋まきの草花を春にまくと、まだ十分育たないうちに咲いてしまいます。

◎タネを買うには、いま店頭に並んでいる美しい絵袋の中には、秋まきのものがまじっていることもあります。よく聞いて春まきのものを買うことが大切。長く日にさらされると、タネは発芽しなくなります。信用のおける会社名やマークのものを買えば安心でしょう。

家計簿を差しあげます

いま区役所商工係と各出張所の窓口で、貯蓄増強中央委員会作製の家計簿を差しあげています。ご希望の方は、おいでください。

足立の史話

日光街道をたずねて(2)

――千住大橋　その二――

勝山準四郎

木橋時代の大橋は中高のたいこ橋であったが、その橋杭だけはさすがにがんぢん大擬が使用された。今、千住四丁目織畑眼科医院にこの最後の橋杭を輪切りにして作った火鉢が二個秘蔵されている。ひとかかえほどの大きさで、よく見ると船頭が竿で突き当てた傷あとがついているのも面白い。なお区立産業振興館の日本間にこの橋材を使ったらん間の彫刻が飾られているが案外知られていない。

今日、橋向うは荒川区で、全く他人様であるが、江戸時代は対岸の中村町、小塚原町は千住宿の一部で、いわば町内付き合いであった。そこで、南千住天王様のお祭の六月八日の夜、この橋上に大綱を置き南北両方の町民が綱引きの神事を行なったのもそのせいであったろう。江戸名物に数えられたこの大綱引きもいつしか取りやめとなったらしく、天保九年刊の「東都歳事記」にも綱引き図はのっているが「此行事近年なし」と記されている。

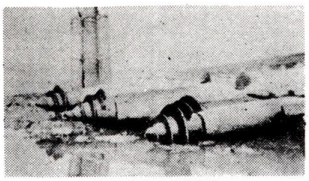

――木橋時代の橋脚杭――

ともあれ、昔の旅人にとってこの橋を渡ることは江戸を去る第一歩であり、また江戸入りの第一歩でもあった。それだけにその足音にも哀歓のひびきがこもっていたに違いない。

毎年四月になるとこの橋を通る人馬のうち、一つは、日光東照宮の例祭に社参する諸大名外の一行である。四月十七日が家康公の忌日であったので、この前後に往来する行列が集中した。二つには、この季節が諸大名参勤交代期であったので、江戸入りの殿様あり、帰国の殿ありで、この橋を通る諸侯は東北常総六十四家とあるから、日光社参とからんで千住宿がごったがえしたことは想像される。

これら大名の中で仙台伊達様の行列に限って鉄砲五十挺（ちょう）切火縄（火付）の持あるきが許されていた。あれほど鉄砲取締りのうるさかった幕府が、なぜ伊達家にだけ許可したのかはわからない。そして帰国の際この大橋の上で簡払いと称して一斉に五十発の空砲をうつのが例であったという。当時の町民にとってはこの筒音が仙台様お帰りの合図であったわけである。

「おいとまに千住の耳を驚ろかし」（伊達な旅立御江戸を出るとづどん）「立つ時に江戸入りの第一歩」（伊達家の紋章は竹に雀）などの川柳はそれを詠んでいる。

慶応四年四月十一日の未明黒木綿の羽織に小倉袴（はかま）の旅姿でわずかの供廻りをつれてこの橋を渡ったのが最後の将軍徳川慶喜公である。上野大慈院の一室から水戸をさしての謹慎の旅であった。そしてその後を追うように明治夜明けの風がふき流れたのである。（この項つづく）

町正　前号「伽羅」は「伽羅」の誤植でした。（広報担当）

「区展」作品募集

洋画・彫塑・書道

区と区教育委員会では、第六回足立区展を次のように開きますので、その出品作品を募集します。

開催期間　洋画・彫塑の部―五月二十九日(月)～六月三日(土)　書道の部―六月五日（月）～十日（土）午前九時～午後六時

会場　区役所（本庁舎）七階

応募資格　区民一般（在勤・在学を含む）

応募方法　一般公募

種目と規定　洋画・彫塑は一名三点以内とし、書道は一名一点とします。

(1)**洋画の部**―油絵・水彩画・版画・サイズは一〇〇号以下で、仮縁以上の額装をつけてください（少年の部もこれに準じます）

(2)**彫塑の部**

(3)**書道の部**―漢字・かな・調和体・前衛・篆刻・刻字（一般の部は表装または枠張とし、仕上りは九一㌢（三尺）×一八二㌢（六尺）以内とします。少年の部（中学生以下）は半切として、軸までの幅が四七㌢（一尺五寸五分）、長さ一七六㌢（五尺八寸）で、仮巻以上とします）

搬入　洋画・彫塑―五月二十七日（土）午前九時～午後七時　書道―六月三日（土）午前九時～午後七時

くわしいお問い合わせは、区教育委員会文化係へどうぞ。

東京都公害防止管理者講習会

公害が発生する可能性のある工場は、公害防止管理者を置かなければなりません。公害をふせぐには、工場みずから公害防止の責任を自覚していただくことが大切です。

都では、次のとおり講習を行ないますので、どうぞご参加ください。

□**講習の種類と受講料**

▽一級公害防止管理者資格講習　二〇〇〇円

▽二級公害防止管理者一般講習　二六〇〇円

▽二級公害防止管理者資格講習　二〇〇〇円

▽三級公害防止管理者一般講習　二二〇〇円

□**実施期間**　五月二十五日（木）～昭和四十八年二月十五日（木）

□**会場**　板橋区立産業文化会館・日本交通協会・地方財務協会・都道府県会館・日本都市センター

□**受講資格**　都内に在住・在勤（近く勤務予定を含む）の方で、四月一日現在満二十歳以上の方

□**受付期間**　五月八日（月）～十六日（火）午前九時三十分～午後四時三十分（土曜日は正午まで）

□**受付場所**　都庁第二本庁舎一階第三ホール

□**受講書の交付場所**　都公害局・区役所公害課

問い合わせは、都公害局規制指導部指導課へ　☎二二四―七四二一内線二六六～七

目の不自由な方に「声のお知らせ」

四月から発行

区では、四月から視力障害の方を対象に「声のお知らせ」を発行することになりました。これは録音テープに、区の行事など情報を吹き込んだもので、目が不自由で活字の読めない方にも、区の行政を知ってもらうのがねらいです。

はじめは点字広報を予定していましたが、視力障害者福祉協会のみなさんのご意見をきき、点字の読めない方でも役立つものをと、「声のお知らせ」を発行することになりました。

ただいま、企画室広報でこの「声のお知らせ」創刊号を準備中です。（写真）

発行日は毎月二十五日。テープを計十九本つくり、区内にある十五の視力障害者福祉協会の支部や福祉事務所に配置、目の不自由な方が集まったとき聞いていただくことになっています。

創刊号の内容は、区のお知らせ、町の話題、足立の歴史、新聞拾い読み、政治、経済など）、民謡教室と盛りだくさん、スタッフ一同大いに張り切っています。

今がチャンス！ハエとカの駆除

そろそろハエとカが発生する時期になりました。水たまりや、どぶなどに幼虫が出てきます。今のうちに、この有害なこん虫に先制攻撃を加えましょう。

区では、この四月から、「こん虫駆除作業班」をくり出しています。駆除班は、おもに不衛生地区や下水溝・水たまりなどを巡回駆除していますが、みなさんの近所で、個人では手におえない場所がありましたら、係までご連絡ください。駆除班は九月三十日まで活動します。

また、町会、自治会には五月中旬ごろ殺虫剤をお配りする予定ですので、ぜひご協力ください。

なお、こん虫駆除は、一軒で行なってもあまり効果があがりません。町ぐるみで行なうようにしてください。

こん虫駆除についてのご相談は区役所保健衛生係へどうぞ。

困ったときは民生（児童）委員に

民生（児童）委員は、福祉行政の協力機関です。生活保護・心身障害者・老人や児童などで、お困まりの方は近くの委員にご相談ください。今回から五回にわたり、昨年の十二月一日付で委員になられた方たちを、地区別（第一～第五地区）に紹介します。（敬称略）

第1地区民生委員名簿

出張所	氏名	住所	電話
常東	榎本誠一	千住東1－3－2	881－6511
〃	高橋光輝	〃 1－27－8	881－7489
〃	松吉田恵子	〃 2－19－15	888－3492
〃	吉島田金徳	千住旭町8－14	881－4780
〃	島内清秀	〃 41－14	881－5144
〃	竹神谷秀り	千住曙町32－8	881－1131
〃	神矢飯田りく	柳原1－21－27	882－0133
〃	矢飯島田昌訓	〃 1－30－5	881－3960
〃	飯岡田松治	〃 2－22－7	881－0991
〃	岡境野源治	〃 2－26－12	881－6335
〃	境森山原勉	〃 2－34－11	881－3139
〃	森蔑田政男	〃 2－43－1	881－6029
〃	蔑中千鶴吉	日ノ出町14－2	881－0936
〃	中千賀田原よね	〃 28－16	882－6347
〃	千賀岡畑一民	〃 39－2	881－3340
第3	岡高野水いや	千住橋戸町22	888－4087
〃	高清水里田ヨ	千住河原町9	888－4095
〃	清中里田木ミト	千住仲町51	881－2454
〃	中塚本敬正	千住緑町1－18－6	882－0287
〃	塚大原亀二	〃 3－2－8	881－6388
〃	大塚原保一	千住宮元町20－1	881－4956
〃	塚大野保	千住中居町27－7	882－2379
〃	大野沢久次郎	千住竜田町8－5	882－1210
〃	野沢柳沢兼太郎	千住桜木1－8－13	888－4181
〃	柳山崎了昭	〃 2－8－6	888－3287
第4	山崎水野勝	千住1－6	881－4779
〃	水大谷千代子	〃 2－11	881－2358
〃	大菅原澄い	〃 3－6	881－3877
〃	菅浜田根川さ	〃 3－59	881－0815
〃	浜産江前島志	千住4－33	881－4754
〃	産前本多す	〃 4－87	888－0564
〃	本橋八代翠	千住大川町43－6	881－2896
〃	橋大道小雄	〃 21－9	881－2901
〃	大小沢衛	〃 37－9	882－3013
〃	小野子	〃 13－5	
〃	安形千代郎	千住元町14－13	881－0529
〃	大野松太郎	〃 23－10	881－7388
〃	小守晃子	〃 24－4	881－3047
〃	芦田衛子	千住柳町10－7	881－0137
〃	宇野晃郎	〃 33－2	881－2990
〃	有川きく	〃 37－7	881－2591
〃	渋谷三郎	千住寿町2－11	881－8677
〃	小林やゑ子	〃 33－10	881－2879
〃	林勇太郎		881－2879

掲示板

■乾徳山ハイキング

区体育協会では、次のとおり区民ハイキングを行ないます。どうぞ、ご参加ください。

期日―五月二十日（土）～二十一日（日）バス夜行日帰り

場所―乾徳（けんとく）山

会費―二千円

参加資格―十六歳以上の一般区民（区内在勤・在学を含む）および父兄同伴の中学生

申込み締切り―申込み順で定員百名になりだい締切り

申込み先―会費を添えて、直接次のいずれかへ

▽区教育委員会体育課

▽駒草山荘（千住一丁目八八）☎八八一―二四九〇

▽マツノスポーツ（関原二丁目一六―一一）☎八八七―八九一九

※食糧二食分／水筒／セーター等の防寒衣料／雨具／手袋／懐中電灯を持参。

履物は、運動靴またはキャラバンシューズでボンを着用。

■道路は広く使いましょう

道路は、人や車の通行のためであって、個人のものではないことはいうまでもありません。

しかし、最近、道路を商品や材料・看板などの置場に使用している例をよく見かけます。これらは、頻発する交通事故の原因ともなりますので、道路を広く使うため、じゃまな物を置かないよう心掛けてください。また、どうしても道路を使用しなければならない場合は、占用許可が必要ですので、区役所占用係へ申請してください。

なお、広告物許可手数料、河川占用料、道路占用料が変わりました。問い合わせは同じく区役所占用係へどうぞ。

■商業統計調査にご協力を

商業統計調査は、二年に一度全国で行なわれますが、ことしはその調査年で、五月一日現在の御、小売業および飲食店が対象となります。

この調査結果は、商業の発展や豊かな商店経営につながるなど、あらゆる面での基礎資料として多方面に活用されるものです。

近日中に調査員がお伺いし、調査票への記入を、お願いしますが商店経営のみなさんには、この調査の主旨をご理解いただき、ぜひご協力ください。

第四特定街路建設事務所
三月三十日移転しました
新住所―日の出町二七―三―一〇一
☎八八八―四一九一（代）

■毎月1日は都民防火の日　みんなで火の元を点検しましょう

K 200,000